記者発表資料

平成２４年１２月１０日
国土交通省東北地方整備局
青 森 河 川 国 道 事 務 所

トンネル内道路附属物等の一斉点検について

平成２４年１２月２日、中日本高速道路株式会社が管理する中央自動車道笹子トンネル内の天井板が落下する事故が発生しました。
青森河川国道事務所が管理する６トンネルにおいて同様の天井板を設置しているトンネルはありませんが、トンネル内のその他の道路附属物等について一斉点検を実施することとしましたのでお知らせします。

１．対象道路　　：　一般国道（国が管理する指定区間の道路）

２．点検対象トンネル：　６箇所

３．点検の内容　　：　アンカーボルト等で設置している道路附属物等（照明、標識、警報表示板、吸音板等）について点検を実施し、年内に点検を完了させます。

４．点検の方法　　：　アンカーボルト・ナット、継手等の部位を中心に、近接目視及び打音・触診等により道路附属物等の損傷や異常の有無を確認します。

なお、点検実施の際には、車線規制・片側交互通行等の通行規制が伴いますので、現地誘導に従い通行をお願いします。

※発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

（お問い合わせ先）
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
TEL　０１７－７３４－４５２１（事務所代表）
事 業 対 策 官　齋藤（さいとう）　廣昭（ひろあき）（内線２０８）
道路管理第二課長　松野（まつの）　敏行（としゆき）（内線４４１）